

◎議会報 ならは

令和7年
第207号
3月5日発行

さて、鬼退治♪鬼退治♪

- 令和6年12月定例会・11月臨時議会……………1～2ページ
- 町政を問う！【いっばん質問】……………3～5ページ
- 委員会のうごき……………6～8ページ

令和6年12月定例会

令和6年第7回12月定例会は、12月4日から5日までの2日間の会期で行われました。町から提案のあった条例の改正案3件、令和6年度各会計の補正予算案6件、指定管理者の指定案2件、町道の認定・廃止など合計14議案が審議され、全て可決されました。

令和6年度補正予算

一般会計(第5号)

- 補正額 2億7,120万円減額
- 予算総額 122億5,700万円

◆可決【賛成全員】

後期高齢者医療特別会計(第2号)

- 補正額 115万2千円増額
- 予算総額 7,569万円

◆可決【賛成全員】

国民健康保険特別会計(第2号)

- 補正額 416万4千円減額
- 予算総額 12億5,256万5千円

◆可決【賛成全員】

下水道事業会計(第2号)

3条

- ・ 収益的収入 6億3,531万5千円
(34万7千円の増)
- ・ 収益的支出 5億5,802万8千円
(100万3千円の増)

◆可決【賛成全員】

住宅用地造成事業特別会計(第2号)

- 補正額 1,378万7千円増額
- 予算総額 2,135万4千円

◆可決【賛成全員】

4条

- ・ 資本的支出 2億8,285万9千円
(65万6千円の減)

◆可決【賛成全員】

介護保険特別会計(第2号)

- 補正額 202万9千円増額
- 予算総額 10億6,045万1千円

◆可決【賛成全員】



指定管理者の指定

屋内体育施設

- 指定管理者 株式会社 Jヴィレッジ
- 指定期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日

◆可決【賛成全員】

総合グラウンド

- 指定管理者 一般社団法人 檜葉町スポーツ協会
- 指定期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日

◆可決【賛成全員】

臨時議会

条例の改正

職員の給与に関する条例の改正

福島県人事委員会の給与勧告に基づき、職員の給料月額及び勤勉手当の算定基礎額に乗ずる割合の改定を行うための条例の改正

◆可決【賛成全員】

地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の改正

福島県税特別措置条例の一部を改正する条例の公布に伴い、所要の改正を行うための条例の改正

◆可決【賛成全員】

特定復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の改正

福島県特定復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の公布に伴い、所要の改正を行うための条例の改正

◆可決【賛成全員】

町道の認定・廃止・変更

町道細谷線の認定

県道広野小高線バイパス工事に伴い、本町へ移管される波倉字細谷地内の路線を町道に認定するため。

◆可決【賛成全員】

町道木戸駅・町東線及び宮前・今中線の廃止

道路整備に伴い新たな路線に認定された町道木戸駅・町東線及び宮前・今中線を廃止するため。

◆可決【賛成全員】

町道波倉線の終点の変更

県道広野小高線バイパス工事に伴い、町道波倉線の終点を変更するため。

◆可決【賛成全員】

令和6年11月臨時議会

会期 令和6年11月14日

専決処分の承認

令和6年度一般会計補正予算
(第4号)

- 補正額 1,220万円
- 予算総額 125億2,820万円

◆承認【賛成全員】

工事請負契約の締結

仮施設解体工事
(四倉中核工業団地C区画)

- 契約相手 株式会社 五大
- 契約額 5,775万円

◆可決【賛成多数(賛成9) / 反対1(松本議員)】

備品購入契約の締結

令和6年度LGWAN系
パソコン購入等業務

- 契約相手 株式会社福島情報処理センター
- 契約額 7,205万円

◆可決【賛成全員】

はっばん登壇

2 議員が質問

12月定例会では、2議員が一般質問を行い、町の対応や考え方などを問いました。

その質疑応答の要旨をお知らせします。

1 松本 明平 議員・・・4ページ

- 土地改良区の横領事件について
- これまでのハラスメントに関する動向と健全な対策について

2 岩間 尊弥 議員・・・5ページ

- 受動喫煙防止対策について
- 地域防災力の向上について

町政を問う！





土地改良区の横領事件について

土地改良区で発覚した横領事件から約3年が経過した。その間、土地改良区の理事長は横領事件発生時から変わららず町長であり、疑問に思う町民の方が多い。そこで、以下質問する。

問 現在土地改良区の横領事件の状況は。

答 (町長) 本人から現在に至るまで賠償の支払いは行われておらず、第三者弁済として本人の親族から2か月1回少額の支払いがなされているというのが現状である。

問 土地改良法で、こうした場合には理事長が責任を取る形になっている。もう3年たつので、どこかで責任の期限を決めないといけないと思うが。

答 (農林水産課長) まずは本人からしつ

かり回収すると理事会で決定して総代会に説明し承諾を得ている。

これまでのハラスメントに関する動向と健全な対策について

前回の定例会でハラスメント防止条例の制定および特別調査委員会の設置を提案させていただいた。その際、討論の中で反対意見を述べた議員から、提案者はハラスメントを理解していない、提案者がパワハラをしているといった発言があり、現在名誉棄損罪、侮辱罪等が成立しないか捜査機関に相談中である。前回までの定例会を考えると、町長、前総務課長、そして私、議員とハラスメントの疑いがかけられている。また6月にはハラスメントが原因で職員が亡くなったのではないかという疑いもあり、住民の方々が納得できる健全な事実確認が必要であると考える。そこで、以下、質問する。

問 私、松本明平は、議員に当選させていただいてから、パワハラをしたなどという認識はもちろありません。ありませんが、疑いをかけられた本人が否定しても、それは説得力が全くなく、住民の方々が納得するものではありません。告発文にあるとおり、町長、前総務課長もパワハラ疑いがある。そこで、町長、

前総務課長、そして議員である私にかけられたハラスメントの疑い、またハラスメントが原因で職員が亡くなったという疑惑を一掃するために第三者委員会を設置し、事実確認をするべきである。この点についてお尋ねする。

答 (町長) 今時点においては第三者委員会を設置する考えはない。

問 ハラスメント対策委員会は議員も相談できるのか。

答 (総務課長) 議員からの相談は想定していない。

問 町長の確かにパワハラに該当しているだろう、しかし他の首長から称賛されているという発言があり、この称賛されているという部分を事務局で消した。何度かやり取りがあり、結局載せた。これ、町長が事務局に指示したのか。

答 (町長) 私が事務局にどうこうなんてありません。

問 事務局は中立、公正の立場である。なぜ事務局がこんなことをやろうとしたのか。第三者委員会等を設置して調査するべきでは。

答 (総務課長) 議会側で検討するべき。

問 議会は議会の役割があるということ

で、前回、ハラスメント防止条例、特別委員会の設置を提案させていただいたが、成立しなかった。終わった後に職員の方が廊下で話しかけてきて、亡くなった方にパワハラはあったと言う。個人情報保護法は尊重されなければならぬが、今回のケースは人の命が失われている。その方が21件のアンケートに名前をかいている。それならば、やはり第三者委員会等をつくって調査をする。しない理由にはならないと思う。憲法で最も重要なのは第13条の個人の尊厳、個人の尊重であり、憲法と法律だったら当然憲法のほうが、効力が上で、より大きな守るべきものがあるわけだから、どれほどまでできるかわからないが、やろうとする姿勢をみせるべきでは。

答 (総務課長) ハラスメント対策委員会で検討した結果、ハラスメントに当たらないということであったので、その後の対応は特にならない。

意見 私が警察で刑事の方にアドバイスを受けたので皆さんと共有する。ハラスメント等をされた場合、必ず複数人の前で、これおかしいのではないですか、と言う。それから証拠をきちんと残しておく。記録を残してくれるので警察に相談する。何かあればいつでも私も相談に乗ります。

いっぱん質問

町政を問う!

松本 明平 議員



受動喫煙防止対策について

受動喫煙による健康影響の防止を盛り込んだ健康増進法が2020年に改正された。現行法では公共施設内は禁煙、公園内では受動喫煙の防止の為の配慮が必要となっている。

問 町が実施している受動喫煙防止対策の現状は。

答 (町長) 役場本庁舎および東庁舎は設置していた喫煙場所を撤去。コミュニケーションセンターやスカイアリーナ等の教育施設も喫煙場所を撤去している。

問 町には3つのJRの駅があり、多くの高校生や社会人が通学・通勤に利用している。駅構内での分煙対策は。

答 (総務課長) JRの駅構内は禁煙と

なっている。

問 天神岬スポーツ公園及び総合グラウンド内に喫煙場所は設置されているのか。

答 (産業創生課長) 天神岬スポーツ公園の公園およびキャンプ場は屋外であり、禁煙の措置はとっていない。

答 (生涯まなび課長) 総合グラウンド施設内は健康増進とスポーツの振興、この趣旨に鑑みて全面禁煙としている。

問 駅周辺や公園など町内を見渡しても、しっかりしたパーテーションで囲った様な喫煙所がない。役場庁舎においても喫煙所を撤去したことで、敷地外での喫煙となっており、火災のリスクや職場から離れてしまう等のデメリットがある。分煙環境の整備を推進すべきと考えるか。

答 (町長) 役場庁舎については職員のみならず多くのお客様が来庁される施設である。適正な場所で喫煙していただき受動喫煙を防止することが健康増進法に沿った措置であると十分認識し、分煙環境を整備することについて、前向きに検討する。

問 町たばこ税の令和5年度の決算額が約6千万円。令和6年度予算でも5千5百万円が計上されている。喫煙者が収めた税金である。町たばこ税の一部を利用し、駅構内や天神岬スポーツ公園内にも分煙環境の整備を計画的に推進すべきと思うか。

答 (総務課長) 分煙施設の整備を前向きに検討する。

地域防災力の向上について

災害が頻発する昨今、消防団は初動対応や避難者のサポートなど地域防災にとって極めて重要な役割を担っている。一方でなり手不足が全国的な問題となっている。

問 檜葉町消防団の現状は。

答 (町長) 本部ほか8つの分団の組織体制により基本団員175名、機能別団員74名の計249名。一人ひとりの団員が崇高な消防精神に基づき責任感を持って活動されており、地域防災に必要な体制を維持している。

問 県の統計で約8割の団員が事業所に勤めている団員となっている。雇用され

ている人が消防団に入団しやすく、消防団員として活動しやすい環境の整備を進めることが必要と考えるが、当町は消防団協力事業所表示制度を導入しているのか。

答 (町長) 現在本町消防団では制度に参加していない。消防団をさらに充実、活性化していくためには、企業と連携した取り組みを一層推進することが必要と考えることから、今後制度導入に向けた協議を進めていく。

問 福島第二原子力発電所内に自衛消防隊が設置されている。立地町として災害時協力協定を締結してはどうか。

答 (町長) 近年、災害は激甚化、頻発化し各地で甚大な被害が発生している。こうした中、民間企業との協力、連携が防災行政にとって重要な防災資源となっている。今後も連携をより一層強化、拡充できるよう、協力体制の構築に努める。

意見 福島第二原子力発電所内の自衛消防隊と協力体制が結べれば、さらなる地域防災の向上と、地域住民の安全・安心に繋がる。前向きな検討について意見をしたい。

DX推進に関する今後の整備方針について

報道等でもよく目にするDX（デジタルトランスフォーメーション）は、今までの暮らしが便利になるなどの利点も多いが、不慣れな人たちにとっては不安に感じられることも多い。社会全体の流れであるDXは各自治体でも盛んに行われており、私たちの生活にも密接に関係してくることから、当町の自治体DXについて調査を行った。

1 国が進める

自治体DX推進計画

①自治体におけるDX推進の

意義

新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかになり、デジタル化の遅

れに対し迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のDXが求められている。

②取組事例（自治体DXの重点取組事項）

- (1) 自治体フロントヤードの改革の推進（行政オンライン化）
- (2) 自治体情報システムの標準化・共通化
- (3) 公金収納におけるeL T A Xの活用
- (4) マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- (5) セキュリティ対策の徹底
- (6) 自治体のAI・R P A（自動作業システム）の利用推進
- (7) テレワークの推進

2 檜葉町のDX推進

新規業務のICT導入ではなく、既存業務のDX推進を中心に挙げる。

①檜葉町のDX推進に関する整備

- (1) すでに導入・実施しているもの
 - ・勤怠管理システム
 - ・人事評価システム
 - ・ミニデイでのスマホ教室
 - ・申請書記入補助システム
 - ・住民票等のコンビニ交付
 - ・テレワークシステム導入など
- (2) 令和6年度整備するもの
 - (1) L G W A N回線の無線化
 - (2) 職場用コミュニケーションツール（L O G Oチャット）の導入
- (3) 将来導入を検討しているもの

3 まとめ

国や町の進める自治体DXについて理解を深めた。行政手続きや暮らしが便利になる一方で、不慣れな方や高齢者等が取り残されてしまうことは避けなければならず、そのような方々の声にも耳を傾けながら、整備が遅れないようにDX推進をお願いする。

また、DX推進には使用する職員の習熟も必要であることが想定される。計画的な整備とそれに伴った研修の充実も、住民サービスに直結することが考えられるため、これらにも重点を置きながら推進を願うものである。

本町議会のページ

檜葉町サイクリングターミナル及びしおかぜ荘の運営状況について

昭和63年に開館したサイクリングターミナルと平成4年に開館したしおかぜ荘は、町民にとって馴染みの深い施設である。原発事故やコロナ禍を乗り切った両施設の利用状況やこれまでの経過、今後の展望について調査を行った。

1 サイクリングターミナル

① これまでの経過

- ・ 昭和63年4月オープン
 - ・ 平成5年4月、財団法人檜葉町振興公社に施設管理運営業務を委託
 - ・ 平成8年オートキャンプ場をオープン
 - ・ 平成15年指定管理者制度を導入
 - ・ 平成27年9月19日リニューアルオープン
- ② 管理運営情報
- ・ 運営形態・指定管理者
 - ・ 指定管理者名

一般財団法人檜葉町振興公社（公募による選定）

- ・ 指定管理期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

③ 主な機能

天神岬スポーツ公園の中核施設。宿泊、食事などの他、自転車やキャンプ用品のレンタルも実施。

④ 利用状況

令和5年度の状況
宿泊利用者は増えているが、売り上げは減少。飲食部門は昨年度を超える売り上げを獲得している。全部門において閑散期の利用増を図りながら稼働率の底上げをし、新たな商品開発やサービス・PRの強化により更なる売上獲得を目指す。

2 ならは天神岬温泉

しおかぜ荘

① これまでの経過

- ・ 平成4年7月オープン
- ・ 平成11年11月に新装オープン

震災後復旧し再開

② 管理運営情報

- ・ 運営形態・指定管理者
- ・ 指定管理者名
一般財団法人檜葉町振興公社（公募による選定）

③ 指定管理期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

④ 主な機能

地域住民や町民からの来館者も多い。露天風呂が好評で、最近ではサウナに力を入れている。

3 観光の現状

観光客入込数は、震災以降、避難指示に伴う施設閉鎖や新型コロナウイルス感染症等の影響により震災前の水準までには回復できていない。交通インフラの整備により町内観光施設へのアクセスは便利にはなっているものの、交流人口拡大には課題が残っている。

町内の観光資源の回遊を促進することで、滞在時間の延長やリピーター獲得につなげる。

ることが重要となっている。

4 今後の方針

平成20年に「天神岬スポーツ公園基本計画」、令和4年に「天神岬スポーツ公園再整備グラウンドデザイン」をそれぞれ策定したが、老朽化が進むサイクリングターミナルやしおかぜ荘の在り方は計画されていない。今後観光資源としての天神岬スポーツ公園をどのようにしていくか、全庁的な話し合いが必要。

5 まとめ

天神岬スポーツ公園2施設の運営状況が理解できた。町民にとって思い入れのある施設であることは間違いないが、老朽化による維持管理費増大も理解できた。当町の観光施設では一番名の知れた施設であるので、町民の理解が得られるような改修を行い、よりよい運営方法が築けるよう、鋭意努力をお願いする。

デブリ取出しに関する現在までの作業経過について

現状の廃炉計画では必須となるデブリの試験的取出しが機器の不具合など幾多の中断を経て先日無事終了した。報道でも連日報じられていた本件について、取出しまでの過程を改めて調査した。

1 試験的取出しに向けた工程の見直し

2020・12・24

新型コロナウイルス感染症の影響により、英国からのロボットアーム輸送が困難となり、性能確認試験などを日本で実施。

2022・8・25

福島第一2号機現場の準備工事や試験的取出し作業の安全性と確実性を高めるため、準備期間を追加、着手を23年後半とする。

2024・1・25

アクセスルートの堆積物除去に時間を要している。燃料デブリの性状把握のために採取を早期・確実に実施するために、過去の内部調査で実績のあるテレスコピ式装置での採取を採用。試験的取出し着手を遅くとも2024年10月に設定。

2 試験的取出し作業中断の概要

2024・8・22

テレスコピ式装置のガイドパイプを原子炉格納容器内に挿入開始。ガイドパイプ末端に押し込みパイプ1本目（全5本中）の接続準備をしていたところ、計画の順番と異なることが確認され、作業中断。

3 作業中断原因のまとめ

東京電力が一般的な準備作業やケーブル入線作業の自社確認を怠っていた。また、現

場視点」や「模擬環境での作業訓練」が不足していた点も挙げられる。

4 取出し再開に向けた取組

- ・東京電力自身による確認の実施徹底。
- ・「現場視点」での工程全般の再確認・検証。

5 燃料デブリの分析について

採取箇所が限定的で少量であることを踏まえ、以下3点に着目し分析項目を設定。
①分析結果から直接的に採取箇所の燃料デブリ性状を把握する。

②採取した燃料デブリがどのようなに生成（由来、温度等）したかを検討することにより、採取箇所近傍や通過した経路等に関する情報を推定する。

③分析の取組みを継続し、さ

らに広範囲の性状を理解し、効率的に炉内全体の状況を把握する。

6 まとめ

デブリ取出しにおける現在までの経過や、課題とそれに係る対策について確認が取れた。

原発事故から十数年が経過しているが、いまだに廃炉までの道筋は見通せない状況である。今後も廃炉までは長い期間を要することは間違いなく、一步一步着実かつ安全な廃炉を心掛けながら、作業を実施していただきたい。

また、前例のない作業であるからこそそのミスは出てしまうと感じる。ミスがあった際には、迅速な公表や共有をしながら信頼を築き、地域と共に歩む廃炉を実現していただきたい旨、意見を伝えた。

令和7年3月定例会は、令和7年3月10日(月)から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

●場所

檜葉町役場3階 議場

議場内でのマスク着用は自由となりました。

席には限りがあります。予めご了承ください。

◆傍聴の際守っていただくこと◆

- ①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - ・談論し、報歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
 - ・飲食又は喫煙をしないこと。
 - ・みだりに席を離れないこと。
 - ・不体様な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - ・その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。

議会報告会並びに意見交換会を開催しました!

令和6年12月21日に「議会報告会並びに意見交換会」を開催しましたところ、多くの方にご参加いただきました。ありがとうございます。

当日、皆さんが話された内容は、町やその他関係機関へ共有済みです。本議会報が発行される頃には実施済のものもあるかもしれません。

今後も、町民の皆さんとの意見交換などを通して、住民に寄り添いながら議会運営を進めてまいります。



議会の足跡

令和6年12月~令和7年3月

日付	令和6年 12月
4-5	第7回12月檜葉町議会定例会(議場)
6	経済産業副大臣来庁(町長室)
7	こども園生活発表会(あおぞらこども園) 福島イノベーションコースト構想シンポジウム (コミュニティセンター)
15	一般財団法人ならはみらい創立10周年記念式典・ 祝賀会(Jヴィレッジ)
21	議会報告会並びに意見交換会(コミュニティセンター)
22	JFAアカデミー同窓会(Jヴィレッジ)
23	双葉地方町村議会議長会要望活動(東京都)
日付	令和7年 1月
6	仕事始め式(大会議室)
8	双葉消防本部出初式(富岡町)
9	環境副大臣就任挨拶来庁(町長室)
12	成人式(コミュニティセンター)
14	議会運営委員会(委員会室) 大熊副町長就任挨拶来庁(議長室)
19	消防団出初式(スカイアリーナ) 新春交歓会(Jヴィレッジ)
23	全国原子力発電所立地市町村議会サミット実行委員 会合同会議(東京都)

27	議会運営委員会(委員会室) 第1回1月檜葉町議会臨時会(議場)
28	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会 (大会議室・各集会所)(町内各行政区集会所の現状)
31	JFAアカデミー女子卒校式(Jヴィレッジ)
日付	令和7年 2月
6	双葉地方町村議会議長会議(富岡町)
7	福島県石油コンビナート総合防災訓練(広野町) 双葉地方町村議会議員研修会(富岡町)
13	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会 (大会議室)(波倉地区の地域振興策) 議会運営委員会(委員会室)
17	双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会 (富岡町)
18	双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会 (富岡町)
19	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会 (富岡町)
21	双葉地方水道企業団議会定例会(双葉地方水道企業団)
26	福島県町村議会議長会定期総会(福島市)
28	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町)
日付	令和7年 3月
1	ふたば未来学園中学校・高等学校卒業証書授与式 (広野町)
3	議会運営委員会(委員会室)

配信
やっています!

檜葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。
ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、
右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。

https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/

